

理由

我が国の水田が農業生産及び食料の供給に果たす役割の重要性にかんがみ、水田の主要な生産物である米穀の新用途への利用を促進するため、基本方針の策定並びに生産製造連携事業計画及び新品種育成計画の認定について定めるとともに、これらの計画の認定を受けた者に対する農業改良資金助成法、食品流通構造改善促進法、種苗法等の特例を創設する必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。